

2014年3月24日  
サイバーステーション株式会社

お客様各位

消費税法改正に伴う対応について（お知らせ）

平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度2014年4月より、消費税率が8%に引き上げられることに伴い、2014年3月に発行させていただく4月以降分のご利用料金から、消費税率を「8%」で適用いたします。システム開発費用に関しましても、検収月が4月以降となります場合は「8%」を適用させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。なお、詳細は以下の通りとなります。

—記—

【サービス提供品】

◆新規お申し込みの場合

・弊社では、ご利用料金を前払いにてお支払いいただいております。

3月お申し込みの場合 ※1		
初期費用、作業費等		5%
サービス費用 (ホスティング、ASP、 デジサイン SaaS)	3月分	5%
	4月分	8%
ドメイン取得費用		5%

4月お申し込みの場合		
初期費用、作業費等		8%
サービス費用 (ホスティング、ASP、 デジサイン SaaS)	4月分	8%
	5月分	8%
ドメイン取得費用		8%

※1 3月までにお申し込みいただき3月中にご入金が確認できない場合は、8%に適用し再度ご請求させていただきます。

◆ご契約中のお客様

・弊社では、ご利用料金を前払いにてお支払いいただいております。3月にご請求する料金は、4月ご利用料金となります。ご契約中のドメイン取得費用は前払いとなります。

3月発行の請求書	
サービス費用 (ホスティング、ASP、 デジサイン SaaS)	8%
ドメイン取得費用	8%

・すでに、年払いなどで4月以降分の料金をお支払いいただいている場合、消費税率変更分の差額の請求はございません。

【システム開発費用】

・既にご提示済みのお見積書の金額が、消費税「5%」で記載されておりましたが、検収月が4月以降の場合は消費税率「8%」にてご請求させていただくこととなります。

システム開発費	検収月が4月以降	8%
---------	----------	----

以 上